

福岡県公報

平成25年9月10日
第3529号

目次

告示(第1398号-第1403号)

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 1
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 1
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課) …………… 1
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課) …………… 2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 3
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課) …………… 3

告示

福岡県告示第1398号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月10日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日
平成25年8月21日
- 申請に係る特定非営利活動法人
 - 名称
特定非営利活動法人遠賀川流域住民の会
 - 代表者の氏名
窪山 邦彦

(3) 主たる事務所の所在地
福岡県飯塚市秋松372番地4

(4) 定款に記載された目的

この法人は、遠賀川やその流域の環境の向上を図る事業などを行なうことにより、遠賀川の流域に住む人達が川と共生出来る社会の形成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1399号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月10日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日
平成25年8月22日
- 申請に係る特定非営利活動法人

- 名称
特定非営利活動法人若菜共同作業所
- 代表者の氏名
重岡 実
- 主たる事務所の所在地
福岡県飯塚市枝国402番地46
- 定款に記載された目的

この法人は、障害者等に対して、自立支援・就労支援等に関する事業を行い、障害者の生活や社会的地位の向上に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1400号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年9月10日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成25年8月23日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 レッドキャベツ甘木店

(2) 所在地 福岡県朝倉市甘木字竹原1677番1ほか

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
駅前イーグルハウス株式会社	福岡県朝倉市甘木1754番地5

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社レッドキャベツ	山口県下関市山の田本町1番9号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成26年4月24日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,366平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物南西側	58

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
建物南西側	10
建物南東側	20

建物南東側	14
合計	44

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物南東側	31.5

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物内南東側	17.25

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社レッドキャベツ	午前9時	午後10時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

4箇所 建物敷地西側、南側及び南東側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分から午後10時00分

福岡県告示第1401号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年9月10日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成25年8月23日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) ドラッグコスモス春日宝町店

(2) 所在地 福岡県春日市大和町四丁目36番

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成26年4月24日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,187平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物南東側	41

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
建物南東側	11
建物敷地東側	6
合計	17

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物南側	32

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物内南西側	9.77

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10時	午後10時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前9時30分から午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2箇所 建物敷地南東側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

福岡県告示第1402号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成25年9月10日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡篠栗町大字乙犬字松元1049番6、1049番8及び1049番9

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡篠栗町大字乙犬1048番地1

高橋 敬次

福岡県告示第1403号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年9月10日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
--------	-------

宮ノ陣第一土地改良区
久留米市善導寺町木塚与田土地改良区

平成25年8月30日